

花尾地域コミュニティ協議会

歴史・自然・人情と結いの精神が宿る町「花尾」

第2期（令和4年度～8年度）

コミュニティプラン 〔地域振興計画〕



○花尾地域コミュニティ協議会の設立の歩み(概要)

平成27年11月29日に花尾校区公民館において、設立総会を開催し、花尾地域コミュニティ協議会が設立しました。

平成28年2月からプラン策定委員会を立ち上げ、プラン策定検討会6回と策定委員会6回の計12回の協議を経て、平成29年2月に、第1期コミュニティプラン(地域振興計画)を完成させ、平成29年度から5つの専門部会に分かれて各種事業をスタートしました。

この第1期コミュニティプランは5年間の地域振興計画であり、令和3年度が第1期最終年度となりました。

そこで、令和2年8月より第2期プラン更新のためのプラン策定委員会を立ち上げ、令和4年4月には、第2期コミュニティプラン(地域振興計画)が完成する運びとなりました。

「コミュニティ協議会とは」

…町内会や自治公民館をはじめとする、地域の様々な各種団体が連携を図り、自主的・主体的に地域の課題解決や地域資源の活用に取り組み活力ある校区コミュニティ活動を推進する組織です。

「なぜ今、『コミュニティ協議会』が必要なのか」

…近年、少子高齢化や核家族化などが進行し、福祉・安全など様々な地域課題が出てきています。これからの地域課題を解決していくためには個別の団体だけでは対応が難しくなっており、地域の様々な団体が連携・協力して、地域の住民自ら解決にあたる持続可能な組織が必要になります。その組織が「コミュニティ協議会」です。

「『コミュニティ協議会』って何をするとところ」

…地域資源の再発見・活用、地域課題の解決のための計画を作り、様々な事業を行っています。その際、地域で活動する各種団体との連携と情報共有を進め、これまで個別に活動していた団体が連携・協力して活動を展開します。

「コミュニティプラン（地域振興計画）とは」

…自分たちの住む地域をどんなまちにしていきたいか地域住民の声を聞いて、将来像を思い描き、地域の課題解決や地域資源の活用などに取り組むための具体的な計画です。そして、計画の実現に向け、役割分担を図りながら住民みんなでまちづくりに取り組みます。



目 次

I 花尾地域の概要

1 位置と自然	1
2 歴史と史跡	1
3 文化と芸能	4
4 産業と資源	4
5 基礎データ	5

II 花尾地域の現状と課題及び改善策

○ まちづくり部	6
○ 安心安全部	7
○ 福 祉 部	7
○ 青少年・成人教育部	8
○ 社会体育部	8

III 第2期プランの基本理念・組織

1 基本理念と「スローガン」・運営方針	9
2 組織体系図	10
3 活動体系図	11

IV 各部の事業計画

1 企 画 部	12
2 まちづくり部	13
3 安心安全部	14
4 福 祉 部	15
5 青少年・成人教育部	16
6 社会体育部	17

【資 料】

○ 第1期プランの事業活動の概要	18
○ 第2期プラン策定の経過	20
○ 第2期プラン策定委員会委員	21

1 花尾地域の概要

1 位置と自然

平成16年11月1日に鹿児島市と合併した旧郡山町は、鹿児島市の北西部に位置する。花尾地域は、旧郡山町の北東部に位置し、東に花尾山・三重岳、北に八重山に囲まれた自然豊かな田園地帯である。平地には鹿児島市の水源となっている清らかな流れの宮脇川・川田川があり、一枚岩の川底や小魚・ホタルが乱舞する美しい景観が見られる。なだらかな丘陵を生かした棚田や岩つつじ、彼岸花などの様々な花が咲き乱れる路地は、見る者の心を癒してくれる。

このように花尾地域は、地域住民が豊かな自然と共存して暮らしてきている地域である。

2 歴史と史跡

花尾地域の歴史は古く、様々な歴史的建造物や史跡がある。

◎ 花尾神社〔県指定文化財〕

花尾山の南麓に鎮座する花尾神社は、絢爛豪華な建築で知られ、その美しさを日光東照宮にたとえて「さつま日光」とも称されている。創建は建保6年(1218年)と伝えられ、古くは厚地山権現とか花尾権現とも呼ばれた。祭神に清和天皇、主神に源頼朝と丹後局、従祀神(じゅうしがみ)として僧永金(僧ようぎん)を祀っている。拝殿の屋根には千鳥破風を向拝上部には唐破風を取り入れ、景観の美を添えている。内部天井は格天井で、その一つひとつに草花の絵401枚が描かれている。



琉球国から贈られた扁額



島津家から贈られた絵馬



源頼朝の毛髪入れ



源頼朝の御真筆



格天井の401枚草花の絵



◎ 丹後局茶毘所跡

丹後局を茶毘(火葬)に付したと伝えられている場所。島津初代藩主忠久公は源頼朝と丹後局との間の子とも伝えられている。



◎ 丹後局の墓石塔群

花尾神社の入口に、丹後局・僧永金をはじめ、数十基に及ぶ石塔群がある。丹後局の墓は、よく整った多宝塔で近世建てられたものと思われる。「御苔石(おこけいし)」と呼ばれる石塔が傍らにあるが、これがもともとの丹後局の墓塔ではないかと推測される。安産の神として参拝者が絶えない。



◎ 丹後局御腰掛石と町石

参道入口にある腰掛石は、丹後局が花尾山の麓を訪れる際に、よく休息したというのが御腰掛石であるといわれている。花尾神社内に16尊の仏を表す梵字が刻まれた町石(1丁=109mごとの道標)が建てられている。

◎ 花尾隠れ念仏洞

薩摩藩は浄土真宗を厳しく禁止していたため、地域の信者はこの隠れ念仏洞で密かに300年間信仰を守り続けた。花尾山の裾伝いの道路から、山路を約200m登った杉木立の奥にある岩穴で、高さ140cmの三角形の入口から入ると洞窟の奥は八畳敷きほどの広さがある。浄土真宗の禁制が解かれるまで、隠れ念仏行に利用した。





小原橋



花尾校橋



かねみ橋



岩戸石橋

◎ 大水害にも負けなかった石橋

平成5年の8・6水害により、石橋の多くが崩壊・流失したが、小原橋・かねみ橋・花尾校橋のように、石橋の上を舗装したものが、かろうじて残存している。岩戸石橋は、郡山地域内で最も古い石橋と言われており、郡山と蒲生を結ぶ旧道に架かる橋として貴重な文化財。現在は手前に新橋が架けられたことで、橋として岩戸石橋は使用されていない。

◎ 南泉院

天台宗大雄山南泉院は、標高495mの寺領8000坪の広大な地に龍神池や仏舎利塔などとともに、十一面観音菩薩や大日如来・不動明王・日蓮髭曼荼羅(にちれんひげまんだら)などがあり、参詣者が絶えない。平成19年12月12日140年ぶりに中興開山される。(廃仏毀釈以来)



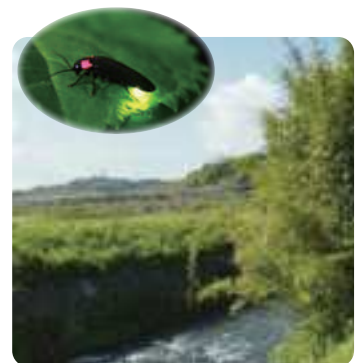
◎ 茄子田の田の神

凝灰岩を使った神職型立像。特徴は膨らんだ頬に笑顔の眉目で、口を開き阿吽の「阿」の相をした入念な作り。右手にはメシゲ(柄だけが残る)、左手にはスリコギを持ち同型は県内に二体しかない貴重なもの。宝暦3年(1753年)作。黎明館外部展示場にレプリカが建てられている。



◎ ホタルの乱舞

隠れ念仏洞前の宮脇川や川田川一帯には、毎年ホタルが飛び交う。その幻想的な光は、郡山の貴重な自然を実感させてくれる。



3 文化と芸能

花尾地域は長い歴史の中で、いくつかの伝統芸能が残っている。その多くは例年、秋分の日に開催される花尾神社の「秋の大祭」で奉納される。これらは市の無形民俗文化財に指定されている郷土芸能である。また、「蟻の花尾詣で」も開催される。

◎ 花尾の太鼓踊り

豊臣秀吉の朝鮮出兵に伴って出陣した島津義弘公が、軍の士気を鼓舞するために打ち鳴らされた鉦と太鼓に、後世踊りを振り付けたものといわれている。



◎ 大平の獅子舞踊り

多くの獅子舞が風流化し、芸能性の高いものとなっている中で、獅子舞発展の素朴な原初形態を見せていて、民族学的に価値の高いものとされている。親の敵討ちが物語となり、狂言調になっている。

◎ 岩戸の疱瘡踊り

昔は恐ろしい病気であった天然痘が流行しないよう、自分たちの村に入ってこないよう、また、万一病気になっても早く治るようにと神仏に祈りを捧げるために踊られたものである。



◎ 蟻の花尾詣で

花尾神社の大祭に合わせて行われる。旧鶴丸城址から鹿児島自然百選に選ばれた花尾古道を通り花尾神社までの約17kmを参拝して歩くイベントである。「蟻の熊野詣で」にちなんで、「蟻の花尾詣で」と呼ぶようになった。

4 産業と資源



◎ 八重の里

国道328号線沿いにある農産物直売所。



◎ 環境の森林<<白田団地>>

環境の森林は鹿児島県が災害に強い県土づくり、森林づくりを目指し、管理が不十分な森林を購入して管理しているもの。



5 基礎データ

● 花尾校区・公民館・自治会別世帯数の推移(各年11月1日現在)

公民館	自治会名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年	平成28年	令和3年
厚地	峠	8	9	8	8	8	8	8	7
	茄子田	54	58	54	54	54	62	43	40
	岩戸	61	64	64	66	68	69	57	50
	計	123	131	126	128	130	139	108	97
花尾	久保山上	39	39	35	36	39	37	27	27
	久保山下	49	56	67	65	72	79	47	36
	向江谷	71	66	62	60	61	62	54	47
	計	159	161	164	161	172	178	128	110
大宮	大平	63	66	57	56	57	61	42	40
	宮脇	46	50	46	43	41	39	32	29
	大下	28	33	32	33	33	32	20	18
	丸山	29	28	30	28	28	29	22	19
	計	166	177	165	160	159	161	116	106
合 計		448	469	455	449	461	478	352	313

● 花尾校区・公民館・自治会別人口の推移(各年11月1日現在)

公民館	自治会名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年	平成28年	令和3年
厚地	峠	35	34	31	21	18	15	11	—
	茄子田	237	201	174	149	144	143	104	88
	岩戸	234	248	239	213	208	195	138	95
	計	506	483	444	383	370	353	253	183
花尾	久保山上	146	120	114	91	92	83	69	52
	久保山下	200	196	235	223	208	217	119	47
	向江谷	255	208	188	155	152	144	131	122
	計	601	524	537	469	452	444	319	221
大宮	大平	221	214	160	153	143	138	101	68
	宮脇	176	177	153	126	100	93	68	60
	大下	103	112	100	95	87	76	46	43
	丸山	105	98	87	76	66	61	48	—
	計	605	601	500	450	396	368	263	171
合 計		1712	1608	1481	1302	1218	1165	835	575

● 花尾小学校児童数の推移

年 度	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成16年	平成28年	令和3年
児童数	120	144	118	41	56	39	25	25

II 花尾地域の現状と課題及び改善策

	現 状 と 課 題	改 善 策 等
ま ち づ く り 部	○高度成長期に沢山の住民が県外に流失した。このため核家族化が進み、現在は高齢化率50%近くとなり、これらへの対応が喫緊の課題となっている。残された住民が地域の課題を的確にとらえ、住みやすいまちづくりを目指し、住民総参加の事業の企画や取り組みを推進する必要がある。	●年齢のみで高齢化と決めることなく、まちづくりに対して、何か役に立ちたいと思っている人材をアンケート等で発掘し、人材登録してもらい、内容によって協力をもらう。(人という社会資源)
	○花尾地域の豊かな自然を地域住民が誇りをもって、これまで協力しながら家族とともに、農業・林業を営み守ってきた。しかしながら、近年の少子高齢化の波は花尾地域にも訪れ、耕作放棄地や空き家が増えてきている。また、人手不足のため竹林等が荒れ始めているところも見られる。	●少子高齢化の波は花尾地域のみにとどまらず市内全域における問題となっている。年2回の行政による道路の草刈りはありがたいが、あつという間に元通りになる始末。地域でも草刈り隊的組織を立ち上げ、荒れ地等の整備を進める。
	○少子化や核家族化の影響を受け、花尾地域内の児童・生徒数は減少傾向にある。	●小学校と連携して花尾地域の自然や環境などの広報活動で魅力を発信する。
	○道路を歩けば、アケビや紅葉などの植物や石橋、土蔵、石垣、田の神、水神、棚田などの情緒豊かなものが多く存在し、目を楽しませてくれる。また、墓には花がよく供えられきれいである。しかし、散策や探索する人はあまり見かけない。	●まずはそこに住む人々が心地よく暮らせる環境づくりが大切なポイントになると考える。郷土愛も必要であるが、毎日不自由なく安心して暮らしていける地域づくりを進める。
	○地域内には多くの史跡等はあるが、案内看板がなかったり、設置されていても文字が消えかかったりして老朽化したところも多い。	●地域内の史跡等・案内看板の改修や増設等を行う。
	○花尾神社や隠れ念仏洞などに関する歴史や伝統芸能などの継承・保存に積極的に取り組んできた。中でも花尾文化財少年団の活動は大きな役割を果たしている。	●花尾文化財少年団活動の充実につながる支援を行っていくと同時に活動内容の見直しを進めていく。
	○核家族化、少子高齢化の急激な進展によって、地域住民のつながりが希薄化しつつあり、住民間の絆や結いの精神の再構築が必要である。	●地域住民の絆や結いにつながる交流事業を企画・運営する。
	○自治会公民館はよく整備されているが、自治会役員を敬遠する傾向があり、協働の体制が衰退化しつつある。現在、地域内にある10の自治会(1つは休会中)を将来的には統合し、自治会活動の効率化を図っていく必要がある。	●高齢化により役員の担い手が減少しているため、近い将来自治会を昔のように統合して複数年役員を引き受けてくれる人材を育成する。
	○地域住民への連絡は主として自治会回覧板を用いているが、内容の周知がなかなか徹底しないことも多い。	●自治会回覧板の回覧方法を工夫したり、内容を周知する工夫をしたり、協議会だより等を発行したりする。
	○様々な会合や行事への出席頻度が増え、負担に感じている人も多い。会合のねらいを明確にし、開催方法等との工夫が必要である。	●会合のねらいや内容を明確にし、開催方法などを工夫することで、出席頻度を減らす。



	現 状 と 課 題	改 善 策 等
安 心 安 全 部	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化の進展に伴い、一人世帯が多くなってきているため、災害発生時の救助・避難等に地域住民が不安を抱えている。 ○高齢者や体の不自由な方の中には、電動カートを利用している方が多い。しかし、道路は狭く、段差やひび割れ等があるために、転倒等の事故が心配である。バリアフリー化を急ぐ必要がある。 ○花尾地域では近年交通量が増え、速度超過の車両も多く、これまで以上に安全確保が必要になってきている。また、通学道路にガードレールがなく危険である。子供たちや高齢者の安全を確保するために、地域内の安全パトロールや見守り活動を強化する必要がある。 ○それぞれの住宅間に距離があり、現行の防犯灯・街灯の設備では暗がりが多く、防犯・交通安全の面からみても危険な箇所が点在している。防犯灯の設置に向けて、年度毎の整備体制を整える必要がある。 ○子供たちが安心して遊んだり活動する遊び場(公園等)が花尾地域内になく、それらの施設を設置を子育て世代の住民は希望している。子供たちが元気に遊ぶ場所の確保を考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●梅雨時期や台風など災害が懸念される場合は、近くの避難場所への避難の呼びかけを民生委員・自治会長等が根気よく行うことで災害の未然防止に努める。 ●高齢者等が集まる食事会や花植え作業など集まる機会に、電動カートなどの利用に支障がある道路段差等の情報を聞き取り、改善要求をまとめていく。 ●校区内では消防団車庫前において事故が多発しているので、今後も道路標識・道路標示・道路のカラー舗装などを関係機関等に依頼することで、通学路等の安全確保に努める。 ●毎年、花尾小学校PTAとの合同による危険箇所調査を行い、改善等を行政機関に依頼していく。また、安全パトロール・青パト隊の巡回等で、常時危険箇所点検等を行っていく。 ●現存している各施設周辺の安全確保や見守り活動等を行うことで、事件・事故防止に努める。
福 祉 部	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の中には、若い頃地域行事の担い手として活動した日々を懐かしい記憶として持っておられる方が多い。 ○高齢者など一人暮らしの方々は、寂しさや健康・生活等に不安を感じておられる方が多い。また、高齢者世帯における、災害時の救助や避難等についての具体的な行動計画が必要である。 ○花尾地域の公共交通機関は「あいバス・JRバス」に頼っているが便数が少なく、自家用車を持たない高齢者等は、病院や大型スーパー等が近くにないため苦勞している。また、「あいバス」は、交通弱者への救済策として鹿児島市が導入した制度であるが利用者が少ない。 ○高齢者等が気軽に集える場や機会、子供たちとのふれあいの場や機会などが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●これまで培ってきた技能等を若者たちに伝える場所や機会を提供することによって、高齢者の生きがいづくりを進めていく。 ●高齢者や身体の不自由な方々への声掛け及び見守り活動等の再検討を行う。また、災害時における救助・避難等をかねてから準備しておくことで、速やかに行動できるようにする。合わせて、分遣隊・消防団、警察、自治会長、民生委員・福祉推進委員などと協力して、高齢者の様子を把握しながら、安心して生活できる環境づくりを推進する。 ●「あいバス」の利用者が少ない状況について、その原因を調査・研究することで、改善策等を検討する。 ●自家用車等を所有していない世帯等における病院や買い物等に関するアンケート調査を行うなど課題等を把握する。 ●高齢者等が集える機会や子供たちとのふれあう場や機会を企画運営することで、高齢者等が楽しく過ごせる環境づくりを推進する。

	現 状 と 課 題	改 善 策 等
青少年・成人教育部	<ul style="list-style-type: none"> ○子供たちは、花尾の豊かな自然や地域愛に育まれて素直に成長している。あいさつも積極的に行い、問題行動等はほとんど見られず、素直で明るく楽しい生活をしている。 ○小・中学校のPTA活動の参加率は高く、熱心に活動へ取り組む保護者の姿が見受けられる。 ○以前は、どこでも見られた地域・家庭・学校の緊密な連携が年々希薄化してきていると感じる。 ○児童・生徒数が少ないため、各自治会単位では「あいご会」を組織できず、花尾地域全体で一つの「あいご会」を組織し活動している。 ○自然が豊かな花尾地域であるが、安全や事故防止のために子供たちが自然の中で様々な体験活動をする機会が少なくなってきた。 ○花尾地域に根付く伝統芸能「花尾太鼓踊り」「大平獅子舞踊り」「岩戸瘡瘡踊り」を学校教育活動に取り入れ、「花尾文化財少年団」を結成しているが、年々団員が減少してきている。 ○花尾地域には、学校教育や職業、公民館や民間の講座・講演会・サークル活動等で学んできた学習歴(知識や技能)を有する方が大勢いる。この方々の学習歴を生かして、自発的に活動を行ってまちづくりに参画していくような社会づくりが必要である。 ○成人学級・女性学級は参加者が減少し限定してきたため、近年両講座は開設されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と学校、家庭の三者がよりよく連携しながら、あいさつや地域住民とのふれあい活動の充実に努める。 ●花尾地域の史跡・歴史(花尾神社近隣・隠れ念仏洞・花尾山等)の探訪などの学び合う場を設けることによって、花尾地域のよさを実感し、郷土を愛する心を育てる。 ●花尾小PTA・あいご会・コミュニティ協議会の協力のもと、地域の自然を活用して、子供たちが安心安全に自然の中で遊んだり、活動する体験活動を企画・実施する。 ●子供たちが郷土の伝統芸能に触れる機会を設け、伝統芸能を継承していこうとする心を育てる。 ●生涯学習の学習歴(学校教育や職業、公民館・民間の講座・講演会・サークル活動等で学んだ成果)を地域の活動につなげていくことと、共通の課題に取り組む人々のネットワークを構築した事業を企画・運営していく。
社会体育部	<ul style="list-style-type: none"> ○鹿児島市と合併後、学校と地域が合同で開催している運動会は地域住民の関心も高く参加者も多い。また、近年において運動会開催時に還暦を迎える年代(県内外)の参加もあり、大いに盛り上がっている。 ○旧郡山町時代(3公民館「大宮・花尾・厚地」存続時)は、町主催の成年・壮年・婦人・公民館対抗バレーボール大会やソフトボール大会などは参加者も多く、各大会は地域を挙げての応援があり大変盛り上がっていたが、当時参加していた公民館の選手も年齢を重ね、だんだんと競技人口も減ってきている状況にある。 ○三世代交流のグラウンドゴルフ大会は、参加人数に制限があるため顔ぶれが同じになる傾向がある。 ○グラウンドゴルフの競技者は、各自治会単位や気の合うもの同士で結成された同好会があるが、ソフトバレーボールにおいては同好会もクラブも無い。競技を多様にして、より多くの方々が参加しやすい環境を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校と地域との交流の懸け橋といっても過言ではない当該行事を存続するためには、地域住民が参加するプログラムのマンネリ化もあることから、競技種目等の見直しを行い、参加人口を増やしていく。また、これまで、まちづくり部の事業であった「緑門づくり」も移管して進めていく。 ●地域の幼児から高齢者まで、すべての人々が、それぞれの関心や適性に応じて主体的・継続的にスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、スポーツを通して、支え合うことのできる活力あるまちづくりを目指す。(ニュースポーツ・軽スポーツ等のスポーツ教室の開催) ●広報活動による参加者の呼びかけやチーム編成等の工夫により開催する。 ●各自治会対抗のグラウンドゴルフ大会を開催し、地域住民のふれあい活動と親睦を深める。



III 第2期プランの基本理念・組織

1 基本理念と「スローガン」・運営方針

【基本理念】

花尾地域コミュニティ協議会(以下「協議会」という)は、地域内の地域コミュニティ組織(自治公民館等)等のほか、地域内に居住する個人及び所在する法人その他の団体(以下「構成団体」という)がそれぞれの活動を尊重しつつ、花尾地域における身近な課題の解決や地域資源を生かした活動など地域主体のまちづくりに取り組み、連帯感と活力に満ちあふれた地域づくりに資することを基本理念とする。

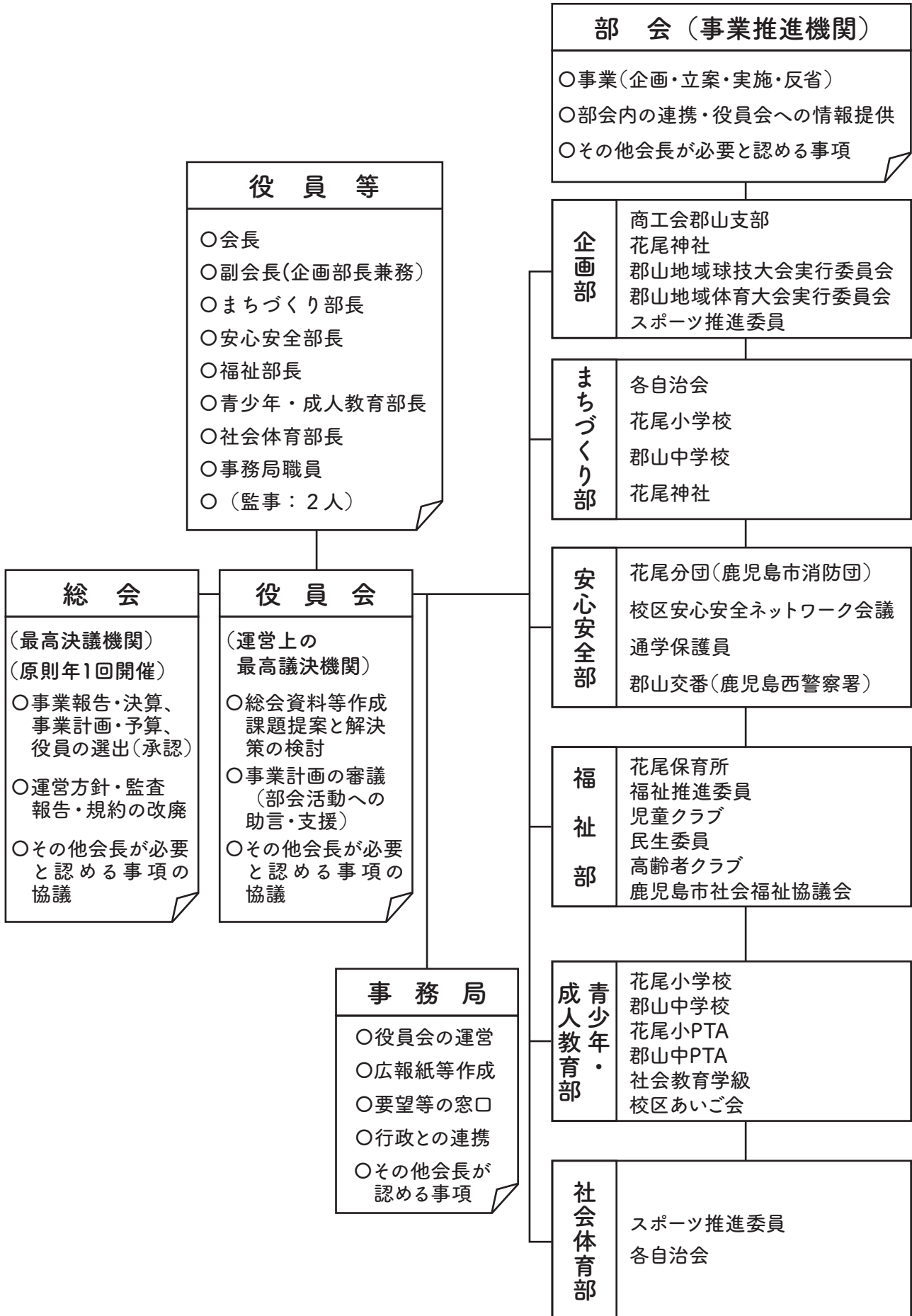
● スローガン(まちづくりの目標)

歴史・自然・人情と結いの精神が宿る町『花尾』

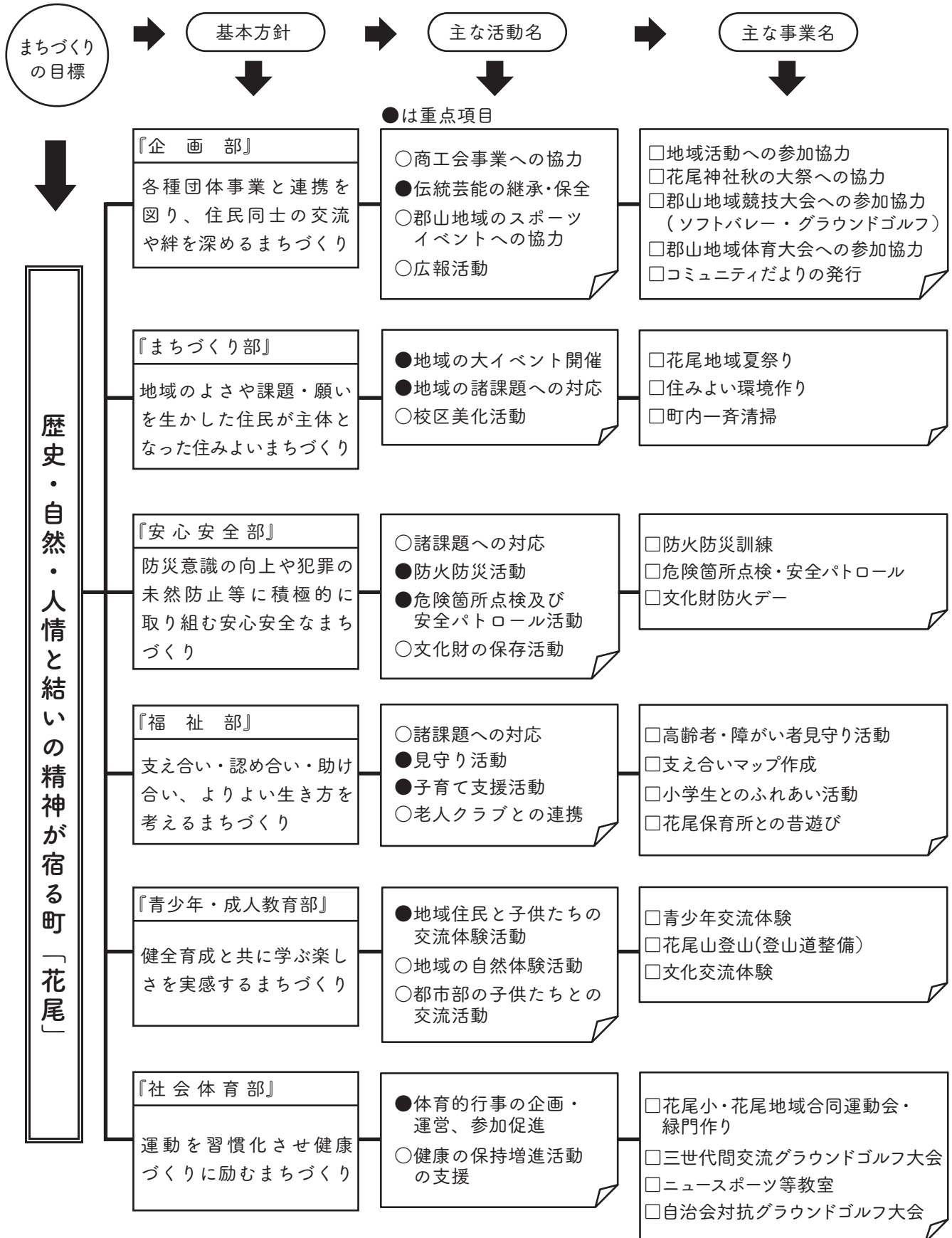
● 運営方針

- (1) 地域住民が親和と協力の連帯意識(絆)をもって、地域の発展と生活環境の整備を図り、住民が主体となった安心して快適なまちづくりを進める。
- (2) 地域住民が未来への夢や希望をもち、共に助け合いながら住みよい人に優しい地域づくりを推進する。
- (3) 「みんなで創る地域づくり」を合言葉に、協働により専門部の主体的・積極的な活動の充実を図る。
- (4) 各種構成団体との連携・協調を図り、効率的な事業推進に努める。
- (5) 地域の課題や住民の声を大切にしたコミュニティプラン(地域振興計画)を策定し、自助・共助による実現を目指すとともに、関係行政との連携による活動(公助)の充実を図り、コミュニティプランの実現を目指す。

2 組織体系図



3 活動体系図



IV 各部の事業計画

1 企画部(令和4年度～令和8年度)

番号	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画及び事業形態					実施時期	その他
				4	5	6	7	8		
1	地域活動への参加協力	①商工会郡山支部主催の「春まつり・夏まつり」への協力参加を促す。 ②ボランティア活動(中学校ペットボトルキャップ)収集活動に協力する。 ③郡山「健康福祉まつり」への参加協力を促す。	「春まつり・夏まつり」に花尾地域住民が参加協力することで、地域活性化や親睦交流を深めることができる。 郡山中学校が行っているペットボトルキャップ収集活動に協力することで、地域のボランティア意識を高める。 地域住民の福祉に対する意識が高まり、参加者同士の交流を深める。	A	A	A	A	A	春まつり:5月 夏まつり:8月	商工会郡山支部 主催
2	花尾神社秋の大祭への協力	花尾神社秋の大祭保存会と連携を取りながら、花尾地域の最大イベントが実施できるように協力する。	伝統行事を実施することで地域住民の絆を深め、地域外の住民との交流を通すことで地域活性化を図ることができる。	A	A	A	A	A	9月	大祭保存会の意向を重視し、支援的な立場で協力
3	郡山地域球技大会への参加協力	郡山地域で毎年行われているソフトバレー・グラウンドゴルフ大会に花尾地域内の同好会やクラブチーム等で参加協力を促す。	スポーツを通じて参加者同士の交流を深めることで、健康づくりとともに地域内外の住民との新たな仲間づくりができる。	A	A	A	A	A	ソフトバレー:7月 グラウンドゴルフ:2月	郡山地域競技大会実行員会 主催
4	郡山地域体育大会への参加協力	自治会単位での参加では競技人数が確保しづらいことから、旧3公民館毎に連合組織を編成して参加する。	地域住民の親睦・交流と体力の向上を目的に参加することで、地域が活気に満ちあふれ、花尾地域住民としての絆が深まる。	A	A	A	A	A	10月	郡山地域体育大会実行員会 主催
5	コミュニティだよりの発行	コミュニティ協議会の活動計画や活動紹介等を内容とした広報紙を発行(年3回程度)し、自治会や関係団体に配布する。	地域住民への情報提供の手段となり、コミュニティ協議会の事業への理解が深まり、活動への参加や協力が得られやすくなる。	A	A	A	A	A	年3回程度	

[事業形態] A:計画案に基づき実施 B:実施の有無の協議 C:実施を前提に計画案の作成 D:研修会又は講演会等

2 まちづくり部(令和4年度～令和8年度)

花尾地域コミュニティ協議会

番号	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画及び事業形態								実施時期	その他
				4	5	6	7	8					
1	花尾地域夏祭り	地域の大イベントとして舞台発表や総踊り、地域住民が楽しめる出店等の内容を企画した祭りを開催する。	祭りの開催で地域住民がふれあい、絆を深めながらふるさとを愛する心が育まれる。	A	A	A	A	A	A	A	7月	花尾神社六月灯との連携 実行委員会方式 で実施	
2	住みよい環境作り	①草払い隊的組織を作り、荒地を少しずつ整備し草花などを植えて、花尾の地にふさわしい景観作りを進めていく。 ②各集落の悩みなどを聞き取り、住民のニーズに合った行事を開催する。 ③地域で取れた農産物の直売所を確保する。	地域の荒れ地が整備され、季節の草花が咲き誇ることで、地域外からの人の流れも増え、地域が活気づく。 地域住民の親睦が図られ集落同士の連帯意識が高まる。 高齢者の方の生きがいづくり及び健康づくりにも役立つ。	C	C	A	A	A	A	A	全期		
3	町内一斉清掃	市民運動として行われている清掃活動を地域住民総参加による活動として企画・実施する。	清掃美化活動の実施により、美しいふるさと作りとともに、心豊かな人づくりが図られる。	A	A	A	A	A	A	A	8月		

[事業形態] A:計画案に基づき実施 B:実施の有無の協議 C:実施を前提に計画案の作成 D:研修会又は講演会等

3 安心安全部(令和4年度～令和8年度)

花尾地域コミュニティ協議会

番号	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画及び事業形態					実施時期	その他
				4	5	6	7	8		
1	危険箇所点検・安全パトロール	①雨期を前に地域内危険箇所の点検を行い、被害防止対策等に役立てる。 ②PTAを中心に自治会役員をメンバーに交通安全週間等に合わせ、安全パトロールを行う。	地域内の危険箇所を把握し、被害防止に向けた取組を行うことで、被害のない安心安全なまちづくりにつなげることができる。 パトロールにより声かけや危険箇所の把握ができ、子供や高齢者を含む住民への情報提供がなされ交通事故防止啓発に繋がりが、明るいまちづくりに寄与する。	A	A	A	A	A	全期 5月・12月	
2	防火防災訓練	①地域住民の防災意識を高める為、火災及び豪雨被害による災害が発生した事を想定して訓練を実施する。 ②地震・津波、風水害等の未曾有の災害における緊急時に対応できる訓練をする。 ③狭い山間地に生活道路が在り、日々交通事故の発生の恐れがあるため、地域の交通事情にあった交通安全教室を開催する。 ④高齢化時代を迎え人命を尊重し、消防局と連携し救命救急の講習を行う。	訓練を繰り返し行うことで、住民の防火防災意識を高める事は、有事の災害発生時の対応が適切になされ、被害を最小限度に食い止められる。 日赤等の炊き出し訓練を通じて、避難者の救済に対応できる。 講習会の開催により、住民の事故防止に向けた意識を高め、花尾地域から一人も犠牲者を出さない誓いを立てる場とし、交通事故ゼロのまちづくりを推進することができる。 一人ひとりが救命救急の知識を持つ事で、人命の尊さを学ぶとともに救命救急活動時に役立つ。	A	A	A	A	A	11月	
3	文化財防火デー	文化財を火災・地震その他災害から守る。分遣隊や消防団が来るまで地域住民で初期消火のパケツリレールを行う消火活動を行う。	地域の文化財を火災・震災その他の災害から守る、全国的な文化財防火運動を展開することで、地域の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることができる。	A	A	A	A	A	1月	

[事業形態] A:計画案に基づき実施 B:実施の有無の協議 C:実施を前提に計画案の作成 D:研修会又は講演会等



4 福祉部(令和4年度～令和8年度)

花尾地域コミュニティ協議会

番号	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画及び事業形態								実施時期	その他
				4	5	6	7	8					
1	高齢者・障がい者見守り活動	見守りが必要な高齢者を把握し、自治会単位で民生委員、福祉推進委員、自治会の代表者等で見守り活動をする。	住民が明るく生き生きとした日常生活を送れるとともに思いやりと支えあいのある地域づくりを構築できる。	A	A	A	A	A	A	A	全期	個人情報保護	
2	支え合いマップ作成	災害支援を必要とする高齢者、障害者を把握し、緊急時早急に対応できるようマップを作成する。同時に自治会、分遣隊や花尾分団との情報の共有化を図り、毎年見直しも行う。	災害の避難体制が確立し、速やかに避難が完了し、生命を守ることができる。	A	A	A	A	A	A	A	7月	個人情報保護	
3	小学生とのふれあい活動	毎年11月の地域が育む「かごしまの教育」県民週間で設定される、学校開放等授業参観日に小学生との交流活動を実施する。	小学生とふれあいの場ができる事により、絆が深まり様々な場で活用できる。	A	A	A	A	A	A	A	11月	花尾小学校との連携	
4	花尾保育所との昔遊び	保育所の園児と昔遊びを通じて、異年齢交流活動を企画・運営する。	昔遊びを体験しながら保育所とのふれあいができ絆が深まる。	A	A	A	A	A	A	A	11月		

[事業形態] A:計画案に基づき実施 B:実施の有無の協議 C:実施を前提に計画案の作成 D:研修会又は講演会等

花尾地域コミュニティ協議会

5 青少年・成人教育部(令和4年度～令和8年度)

番号	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画及び事業形態					その他	
				4	5	6	7	8		
1	青少年交流体験	都市部の小学生と花尾小の児童が花尾の豊かな自然の中で、地域の方々や学生の援助を得ながら合同で体験活動をする。	自然体験を通して、参加者同士の交流を深める事ができるとともに、豊かな人間性を培うことができる。また、地域のよさを実感することもある。	A	A	A	A	A	8月	
2	花尾山登山(登山道整備)	花尾小PTAと協力し、児童・生徒及び地域の方々と一緒に花尾山を登山する。(地域の方・花尾分団・花尾小PTAと協力し登山道の整備活動を行う)	登山を通して、自分の足で頂上まで登った満足感を味わう。また、花尾の自然や文化の素晴らしさを実感し、我が故郷のよさを再発見する。さらには、参加者相互の親睦を図ることができる。	A	A	A	A	A	11月(10月)	花尾小学校と地域の協同で実施する。(事前に登山道の整備も行う)
3	文化交流活動	学校関係(家庭教育学級)、あいご会協力のもと、地域のボランティアの方々と子供たちとの体験活動を通じた交流の場を設ける。	地域住民と子供たちが交流する事でお互いの顔も知り、親睦を図ることができる。	A	A	A	A	A	12月	

[事業形態] A:計画案に基づき実施 B:実施の有無の協議 C:実施を前提に計画案の作成 D:研修会又は講演会等



6 社会体育部(令和4年度～令和8年度)

花尾地域コミュニティ協議会

番号	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画及び事業形態					実施時期	その他
				4	5	6	7	8		
1	花尾小・花尾地域 合同運動会・緑門 作り	①小学校(児童の紅白対抗)と地域 (自治会対抗)の運動会を合同で 開催する。 ----- ②小学校校門に緑門を設置する。	地域の一大イベントである合同運動会 は、地域住民はもとより、還暦組(花尾小 の卒業生)も参加することで、参加者間の 親睦の輪が広がっていく。また、本事業 への支援活動として地域住民の協力を 得て緑門作りを行うことで、学校と地域の 絆がより深まり運動会の雰囲気大いに 盛り上げることができる。	A	A	A	A	A	5月	花尾小学校との 共催
2	三世代間交流 グラウンドゴルフ大会	花尾小児童・保護者及び教職員並びに 高齢者・一般の方々との交流の場として、 グラウンドゴルフ大会を開催する。	年齢及び経験を問わず実施できる 種目であることから、老若男女の参加が 期待でき、参加者同士(三世代)間の 交流・親睦が深まる。	A	A	A	A	A	9月	三世代でチー ムを編成する。 花尾小学校との 共催
3	ニュー ス ポ ー ツ 等 教室	幼児から高齢者までが実施可能な ニュースポーツ・軽スポーツ等のスポーツ 教室を開催する。	専門的な技術や経験が不要で地域の 幼児から高齢者までの人々が、それぞ れの関心や適性に応じて主体的・継続的に スポーツ・レクリエーション活動に親しむ ことで、体力・運動機能の維持・改善や 心身のリフレッシュを図ることができる。	C	A	A	A	A	6月～12月	年度内1回主催
4	自治会対抗 グラウンドゴルフ大会	自治会対抗のグラウンドゴルフ大会を 開催する。(一堂に会した開催が困難な 場合は、各自治会任意の会場及び日時で 実施し、スコアをコミュニティ協議会の 事務局へ提出する。)	自治会対抗とすることで、各自治会内の 団結強化が期待されれるとともに、大会を 通じて住民の親睦と地域社会の健全な 発展に資する。	A	A	A	A	A	11月	主催

[事業形態] A:計画案に基づき実施 B:実施の有無の協議 C:実施を前提に計画案の作成 D:研修会又は講演会等

資料

○ 第1期プランの事業活動の概要

第1期(平成29年度～令和3年度:5か年間)花尾地域コミュニティ協議会の地域振興計画(コミュニティプラン)の主な事業活動の記録(写真編)である。

第2期プランでは、第1期の各種事業の成果と課題を基に「歴史・自然・人情と結いの精神が宿る町『花尾』」のスローガンを掲げ、よりよい花尾地域づくりのため、各部における事業計画を工夫・改善しながら推進していく。

花尾地域コミュニティ協議会



【協議会立ち上げ】



【初めての総会】



【コロナ禍の総会】

まちづくり部



【緑門作り】



【竹灯籠(夏祭り)】



【ボランティア活動】

安心安全部



【避難訓練】



【防災訓練】



【文化財防火デー】



福祉部



【花尾保育所との昔遊び】



【ふれあい給食会】



【見守り活動】

青少年・成人教育部



【花尾山登山】



【ミニ文化祭】



【のびのびすくすく文化体験】

社会体育部



【花尾小地域合同運動会】



【三世代間交流グラウンドゴルフ大会】



○ 第2期プラン策定の経過

令和2年度

- 8月3日(月) 第2期コミュニティプラン策定準備会(説明会)
(1期プランの反省・評価、次期プランへの検討事項、策定スケジュール等)
- 10月12日(月) 役員会
(第1期事業実施に伴う評価票検討(成果と課題))
- 12月7日(月) 役員会
(プラン策定委員選出について:役員会13名、自治会長代表3名、公募1名)

令和3年度

- 5月14日(金) 第1回プラン策定委員会
(第1期の各部会事業の評価票、プラン策定計画、策定スケジュール、各部会の再構成等)
- 7月2日(金) 第2回プラン策定委員会
(第1期の評価票を基にした各部の事業計画の検討(継続・中止・改善・新規))
- 8月2日(月) 第3回プラン策定委員会
(①各部会事業の継続・廃止等の検討、②活動体系図、③組織体系図、④花尾地域の現状と課題の提案等)
- 9月17日(金) 第4回プラン策定委員会
(活動体系図及び組織体系図の協議)
- 10月4日(月) 第5回プラン策定委員会
(各部事業計画の確認、プラン冊子掲載項目決定、協議会設立の歩みの概要、協議会のスローガン・基本方針、花尾地域の概要、組織体系図等)
- 11月8日(月) 第6回プラン策定委員会
(各部事業計画の確認、活動体系図、第1期事業の記録(写真)、花尾地域の現状と改題及び改善策等)
- 12月10日(金) 第7回プラン策定委員会
(プラン冊子全体構成内容等の確認・決定、巻末資料の提案・確認)
- 1月28日(金) 第8回プラン策定委員会
(プラン冊子印刷原稿の初校作業及び確認)
- 2月18日(金) 第9回プラン策定委員会
(プラン冊子原稿の再校作業及び確認)

○ 第2期プラン策定委員会委員

委員長 林 正 教（花尾地域コミュニティ協議会 会長）

副委員長 谷 口 孝 子（花尾地域コミュニティ協議会 副会長）

委員 佐 竹 二 郎（花尾地域コミュニティ協議会 まちづくり部 部長）

石 谷 彰 彦（花尾地域コミュニティ協議会 まちづくり部 副部長）

岩 戸 政 成（花尾地域コミュニティ協議会 安心安全部 部長）

米 満 力（花尾地域コミュニティ協議会 安心安全部 副部長）

原 口 ちみよ（花尾地域コミュニティ協議会 福祉部 部長）

高 山 久 志（花尾地域コミュニティ協議会 福祉部 副部長）

加 藤 省 悟（花尾地域コミュニティ協議会 青少年・成人教育部 部長）

原 口 喜 八（花尾地域コミュニティ協議会 青少年・成人教育部 副部長）

大 平 晴 男（花尾地域コミュニティ協議会 社会体育部 部長）

岩 戸 純 弘（花尾地域コミュニティ協議会 社会体育部 副部長）

原 園 さとみ（花尾地域コミュニティ協議会 書記会計）

加 藤 郁 夫（自治会代表 宮脇自治会長）

坂 口 光 二（自治会代表 久保山上自治会長）

原 口 喜 八（自治会代表 岩戸自治会長）

山 下 要（公募：鹿児島市議会議員）

「花尾地域コミュニティプラン」

令和4年4月

発行：花尾地域コミュニティ協議会

編集：プラン策定委員会 河野 誠郎

写真：ふるさとを学ぶ会

印刷：株式会社 益山印刷

花尾地域コミュニティ協議会

所在地 〒891-1101 鹿児島市花尾町170番地
TEL/FAX (099)298-7733

E-mail: hanao-office@po5.synapse.ne.jp
ブログ: hanao.synapse-blog.jp

鹿児島市のホームページから、
市内の他校区協議会のプランを参照できます!

- 鹿児島市ホームページURL: <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

【参照方法】

① ホーム画面の「環境・まちづくり」のタグをクリック



② 市民との協働・対話の「コミュニティ・町内会」をクリック



③ 「地域コミュニティ協議会」をクリック